

# シンポジウム

## ◆パネル討論:知的財産法制改正による産業界への影響と今後の課題 ～新たな知的創造システムの構築に向けて～◆

### 【概要】

このパネル討論では、産学官の専門家・有識者をお招きし、最近の知的財産法制の改正（特に①職務発明制度の見直し、②音や色彩等の新タイプの商標の保護、③営業秘密侵害行為に関する不正競争防止法の改正）について、ビジネスへの影響や今後の課題について検討する予定です。

一般に、知的財産法制（特に産業財産権法制）は、イノベーションの推進を主な目的としています。このため、法改正の際には、技術革新や社会状況の変化等を考慮に入れながら、我が国全体のイノベーションが最大化されるように権利の保護と制限の間の合理的調整が行われるはずです。

しかし、これは理想論です。現実には、法改正は、様々なステークホルダーの利益や主張の調整の産物です。現在の制度からの制約も受けます（経路依存性）。また正義の実現、医療倫理など、イノベーション以外の「追求価値」への配慮も必要です。それだけに、法改正をイノベーションに結びつけるには「事前の調整」のみでは足りず、「事後の検証」が不可欠です。いいかえれば、「法改正→実施→検証→法改正」という知的創造サイクルを立法の分野でも戦略的に回していくことが必要です。

このパネル討論では、そのような認識に立って、特に上記の最近の改正項目に焦点をあてて、ビジネスへの影響について報告をいただくとともに、改正の意図と現実の結果とのギャップ等について論じていただき、今後の課題について考えます。

また可能であれば、「知的財産法制改正プロセスの一般モデル」（例えば、第三者による事後の検証と新たな課題の設定とのリンク）はいかにあるべきか、さらに今次学会のテーマである「新たな知的創造システムの構築」に向けて「知的財産法制改正プロセス」はいかなる役割を果たし得るか等についても討論を広げてみる予定です。

### 【モデレーター】

#### 高倉 成男 氏 (明治大学法科大学院教授)

1976年、京都大学大学院（情報工学）を修了し、特許庁に入庁。

特許庁では、審査官、審判官、技術調査課長、審判部長等を務め、その間、知的財産に関する国際交渉や政策立案の業務にも従事。2008年に特許庁を退職し、2009年から現職。

# シンポジウム

## ◆パネル討論:知的財産法制改正による産業界への影響と今後の課題 ～新たな知的創造システムの構築に向けて～◆

### 【パネリスト】

#### 石川 浩 氏 (持田製薬株式会社 事業開発本部 副本部長 (知財担当) ・弁理士)

上智大学理工学研究科博士前期課程修了(修士)。持田製薬株式会社、富士中央研究所、企画室マネジャー、知的財産部長を経て現職。(一社)日本知的財産協会常務理事/副理事長(2011年～2015年)。産業構造審議会「再生医療等製品の特許権の存続期間検討WG」委員(2014年)、知的財産戦略本部「知的財産による競争力強化専門調査会」「ライフサイエンス分野プロジェクトチーム」委員(2007年)、総合科学技術会議「研究における特許使用円滑化検討WG」委員(2006年)。この間、知的財産研究所、(一社)日本国際知的財産保護協会等、(一財)バイオインダストリー協会、日本製薬工業協会での知的財産に関する委員会活動を行う。

#### 木尾 修文 氏 (公正取引員事務総局 経済調査室長)

平成9年3月 東京大学法学部卒  
平成9年4月 通商産業省入省(特許庁総務課)  
平成25年6月 特許庁政策企画委員  
平成26年7月 経済産業政策局知的財産政策室長  
平成27年8月 公正取引委員会経済取引局経済調査室長

#### 茶園 成樹 氏 (大阪大学大学院高等司法研究科教授)

平成元年3月 大阪大学大学院法学研究科博士課程単位満了退学  
平成元年4月 大阪大学法学部助手  
平成5年3月 大阪大学法学部助教授  
平成11年4月 大阪大学大学院法学研究科助教授(配置換え)  
平成15年3月 大阪大学大学院法学研究科教授  
平成16年4月 大阪大学大学院高等司法研究科教授(配置換え)

#### 久留 晴夫 氏

#### (キャノン株式会社 知的財産法務本部 ブランド・商標意匠担当 主席)

1981年上智大学外国語学部卒業  
同年入社  
商標管理、ブランド管理担当  
2014年より担当主席